



発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

監査公表

定期監査

子ども家庭局（放課後児童クラブ事業に係るものを除く。）
都市整備局、区役所及び区選挙管理委員会事務局
……（監査公表第8号）…… 1

財政援助団体等監査

財政援助団体
（一般社団法人北九州市保育所連盟）
（社会福祉法人北九州市小倉社会事業協会）
（ヒューマンブリッジ株式会社）
（第34回全国「みどりの愛護」のつどい実行委員会）
公の施設の指定管理者
（NPO法人子ども未来ネットワーク北九州）
（社会福祉法人孝徳会）
（社会福祉法人八幡民生事業協会）
（社会福祉法人正善寺福祉会）
（社会福祉法人北九州市保育事業協会）
（北九州市住宅供給公社）
……（監査公表第9号）…… 4

財政援助団体等監査

出資団体
（北九州市住宅供給公社）
……（監査公表第10号）…… 8

定期監査

都市整備局及び区役所（工事監査）
……（監査公表第11号）…… 11

監査の結果に基づく措置状況

港湾空港局及び上下水道局（工事監査）
……（監査公表第12号）…… 52

監査の結果に基づく措置状況

保健福祉局、上下水道局及び子ども家庭局
……（監査公表第13号）…… 55

北九州市監査委員

北九州市監査公表第8号

令和7年7月29日

北九州市監査委員	中 西 満 信
同	梅 田 久 和
同	鷹 木 研一郎
同	大久保 無 我

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 中西 満信、同 廣瀬 隆明（令和7年3月31日任期満了）、同 梅田 久和（令和7年4月1日就任）、同 村上 幸一（令和7年2月9日任期満了）、同 奥村 直樹（同前）、同 鷹木 研一郎（令和7年3月26日就任）、同 大久保 無我（同前）により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、子ども家庭局（放課後児童クラブ事業に係るものを除く。）、都市整備局、区役所及び区選挙管理委員会事務局に係るものの令和5年度及び令和6年度（令和6年4月から同年10月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

ただし、都市整備局のうち、令和5年度定期監査（対象期間：令和5年6月末日まで）で対象となった旧建築都市局所管分の事業は令和5年7月から令和6年10月末までを対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和6年11月7日から令和7年5月22日まで

4 監査の結果

（1）子ども家庭局

監査した限り、重要な点において、事務は適正に処理されていた。

(2) 都市整備局

監査した限り、重要な点において、事務は適正に処理されていた。

(3) 区役所

監査した限り、重要な点において、事務は適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

ア 支出事務

(ア) 備品購入手続きについて

(八幡西区役所コミュニティ支援課)

八幡西区役所コミュニティ支援課が執行した令和5年度の市民センターの備品購入にあたり、技術監理局契約課において入札により一括して契約すべきものを、市民センターごとに発注を分割して担当課で契約していた。

その結果、1者からの見積りにより担当課で契約できる随意契約となり、価格面での競争性が確保されていなかった。

市副市長以下専決規程及び市区長以下専決規程では、備品の調達に係る契約について、契約金額が10万円を超え500万円以下の場合、契約決裁権者は契約課長と定められている。

また、市予算規則では、最少の経費をもって最大の効果をあげるよう計画的かつ効率的に執行しなければならないとされている。

適正な事務処理をされたい。

イ 契約事務

(ア) 契約事務について

(八幡東区役所まちづくり整備課)

八幡東区役所まちづくり整備課が執行した令和5年度皿倉簡易専用水道維持管理業務委託(受水槽)にかかる指名競争入札手続きにおいて、1回目の入札で落札となるべき同価の入札をした者が2者あったが、くじによることなく、2者を対象として再度入札を行い、落札者及び落札金額を決定していた。

この結果、落札者に対して、本来契約金額とすべき1回目の入札金

額を下回る金額で契約を締結させるとともに、2回目の入札で落札できなかった者に対しても、くじにより、1回目の入札金額で契約できる機会があったにもかかわらず、2回目の入札を行うことで、その機会を喪失させていた。

さらに、指名競争入札の手続きに誤りがあったことを把握した後も、技術監理局に協議することなく、放置していた。

指名競争入札については、地方自治法施行令等の諸規定において、事務手順等が定められている。

適正な事務処理をされたい。

(4) 区選挙管理委員会事務局

監査した限り、重要な点において、事務は適正に処理されていた。

北九州市監査公表第9号

令和7年7月29日

北九州市監査委員	中西満信
同	梅田久和
同	鷹木研一郎
同	大久保無我

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 中西 満信、同 廣瀬 隆明（令和7年3月31日任期満了）、同 梅田 久和（令和7年4月1日就任）、同 村上 幸一（令和7年2月9日任期満了）、同 奥村 直樹（同前）、同 鷹木 研一郎（令和7年3月26日就任）、同 大久保 無我（同前）により行った。

1 監査の対象

（1）財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている子ども家庭局（放課後児童クラブ事業に係るものを除く。）、都市整備局及び区役所に係るもののうち、次の4団体を抽出し、令和5年度及び令和6年度（令和6年4月から同年10月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（令和6年10月31日現在、単位：千円）

補助金等 交付団体名称	補助金等の名称	5年度 交付額	6年度 交付額	所管課
一般社団法人 北九州市保育 所連盟	民間保育所運営 補助金	493,731	363,096	子ども家庭局 こども施設企画課
	特別保育事業補 助金	428,397	229,323	
	北九州市保育所 連盟運営補助金	6,140	6,500	
	北九州市保育所 連盟団体補助金	3,100	2,000	

	民間保育所運営 補助金 (給食費支援事業)	142,042	0	
	民間保育所運営 補助金 (物価高騰対策 費支援事業)	22,892	0	
	民間保育所運営 補助金 (保育体制強化 事業)	17,565	0	
社会福祉法人 北九州市小倉 社会事業協会	北九州市家庭支 援推進保育職員 費用補助金	7,904	3,952	子ども家庭局 こども施設企画課
ヒューマンブ リッジ株式会 社	北九州市事業所 内保育事業運営 補助金	5,117	5,097	子ども家庭局 こども施設企画課
第34回全国 「みどりの愛 護」のつどい 実行委員会	第34回全国 「みどりの愛護 」のつどい実行 委員会負担金	31,720	0	都市整備局 公園管理課

※6年度交付額は、令和6年10月31日現在の交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている子ども家庭局（放課後児童クラブ事業に係るものを除く。）及び都市整備局に係るもののうち、次の6団体を抽出し、令和5年度及び令和6年度（令和6年4月から同年10月末日まで）ただし旧建築都市局所管分の事業は令和5年7月から令和6年10月末日までの公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
NPO法人子ども未来ネットワーク北九州	子育てふれあい交流プラザ	平成31年4月1日～ 令和7年3月31日	子ども家庭局 総務企画課
社会福祉法人孝徳会	小倉母子寮	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	子ども家庭局 子育て支援課
社会福祉法人八幡民生事業協会	八幡母子寮	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	子ども家庭局 子育て支援課
社会福祉法人正善寺福祉会	小倉北ふれあい保育所（乳児部）小倉北ふれあい保育所（夜間部）	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	子ども家庭局 こども施設企画課
社会福祉法人北九州市保育事業協会	千防保育所	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	子ども家庭局 こども施設企画課
北九州市住宅供給公社	北九州市営住宅	平成31年4月1日～ 令和7年3月31日	都市整備局 住宅管理課

2 監査の方法

（１）財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

（２）公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和6年11月7日から令和7年5月22日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

北九州市監査公表第10号

令和7年7月29日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	梅	田	久	和
同	鷹	木	研	一
同	大	久	保	無
				我

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 中西 満信、同 廣瀬 隆明（令和7年3月31日任期満了）、同 梅田 久和（令和7年4月1日就任）、同 村上 幸一（令和7年2月9日任期満了）、同 奥村 直樹（同前）、同 鷹木 研一郎（令和7年3月26日就任）、同 大久保 無我（同前）により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の1団体を抽出し、令和5年7月から令和6年10月末日までの当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

（1）北九州市住宅供給公社

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和6年11月7日から令和7年5月22日まで

4 事業の概要及び監査の結果

（1）北九州市住宅供給公社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州市住宅供給公社（以下「公社」という。）は、住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、地方住宅供給公社法に基づき昭和４０年１２月２１日に設立された法人である。

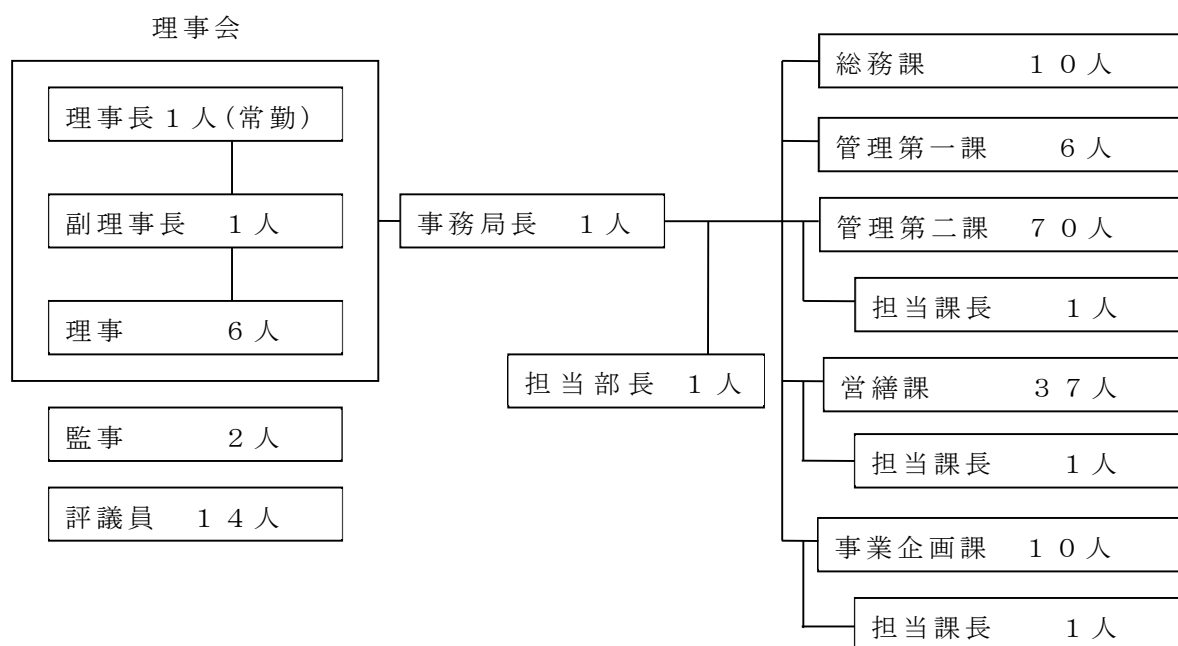
(イ) 現況

公社は、前記の事業目的を達成するため、賃貸管理事業及び市営住宅の管理受託住宅管理事業等を行っている。

(ウ) 組織等

公社の組織は、次のとおりである。

（令和６年１０月３１日現在）



（常勤役職員 合計 139 人）

(エ) 市との関係

市は、公社の設立に当たり、資本金１，０１４万円の全額を出資しているほか、賃貸住宅建設事業資金の貸付け等を行っている。

また、市営住宅の維持管理事業等について、平成１８年度から３年

間指定管理者に指定した。さらに平成21年度からは、公営住宅については管理代行制度を導入して管理代行者とし、改良住宅等については引き続き指定管理者に指定している。管理運営費等として令和5年度は39億6,411万円の委託料を支出している。

イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務及び工事は適正に処理されていた。

公社の令和5年度の収支状況を見ると、経常利益、当期純利益ともに1億5,952万円となっている。前年度と比べて2,382万円減少したものの、賃貸管理事業による安定した経常利益により、直近5年間ではコンスタントに経常利益、当期純利益を計上している。

公社は、多様化する住宅事情や社会情勢の変化に対応しながら、市における住宅施策の一翼を担いつつ、健全な経営を続けている。

今後とも、「中期経営計画（令和4年度～令和8年度）」に基づき、「賃貸管理事業」においては、既存のストック（土地・建物）を最大限に活用し、市の住宅施策の課題解決モデルとしての役割を果たす事業を推進すること、「市営住宅の管理受託住宅管理事業等」においては、これまで蓄積したノウハウをもとに、今後も業務の効率化と市民サービスの向上を図ること、これらを通して、市民への良好な居住環境の供給に寄与することを期待する。

北九州市監査公表第 1 1 号
令和 7 年 7 月 2 9 日

北九州市監査委員	中 西 満 信
同	梅 田 久 和
同	鷹 木 研一郎
同	大久保 無 我

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第 9 項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 中西 満信、同 廣瀬 隆明（令和 7 年 3 月 3 1 日任期満了）、同 梅田 久和（令和 7 年 4 月 1 日就任）、同 村上 幸一（令和 7 年 2 月 9 日任期満了）、同 奥村 直樹（同前）、同 鷹木 研一郎（令和 7 年 3 月 2 6 日就任）、同 大久保 無我（同前）により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、都市整備局及び区役所において施工する工事（工事に係る委託並びに除草、浚渫及び昇降機の保守点検等に係る業務委託を含む。以下同じ。）で、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日までに完了した工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表 1、表 2 のとおり工事を抽出し、それぞれ事務手続、設計・積算及び施工管理について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の審査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

表 1 工事の抽出（都市整備局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	717	26,684,561	132	16,297,316	別表 1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	464	433,167	64	102,413	別表 2 参照

表 2 工事の抽出（区役所）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	519	4,171,129	103	1,609,469	別表 3 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	4,410	5,383,728	136	248,014	別表 4 参照

3 監査の着眼点

監査に当たっては、令和 4 年度の市内部統制評価報告書における契約事務に係る不備の発生頻度及び前回指摘事項より、重点監査項目を契約事務として、次の点を主眼として実施した。

(1) 事務手続

- ア 契約事務など工事執行に係る諸手続は適正に行われているか。
- イ 諸官庁への届出等は適正に行われているか。
- ウ 発注形態は適正か、不必要な分割発注など行われていないか。
- エ 内部統制は整備されているか。また、有効に機能しているか。

(2) 設計・積算

- ア 法令、通達及び設計指針に準拠した設計・積算となっているか。
- イ 設計時に構造物の安全確認、経済性の比較検討などは行われているか。

(3) 施工管理

- ア 施工計画に基づき、工程管理、品質管理などは適正に行われているか。
- イ 現場の安全管理は適正に行われているか。
- ウ 環境に配慮した施工がなされているか。

4 監査の期間

令和 6 年 1 0 月 2 1 日から令和 7 年 5 月 2 2 日まで

5 監査の結果

(1) 都市整備局

監査した限り、重要な点において、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、適正に行われていた。

(2) 区役所

監査した限り、重要な点において、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

※ [] 内の数字は、「別表3 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

ア 工事費の積算について

(小倉南区役所まちづくり整備課)

[47] 長野横代2号線舗装補修工事

[52] 横代中央公園整備工事

(八幡西区役所まちづくり整備課)

[77] 国道200号(茶屋の原二丁目)舗装補修工事(4-1)

上記3件の工事は、小倉南区及び八幡西区において、道路の舗装補修及び公園の遊具更新を行うものである。

土木工事における工事費の積算は、土木工事標準積算基準書又は土木工事標準積算基準(一括諸経費基準)(以下「土木積算基準等」という。)に基づいて、間接工事費(共通仮設費、現場管理費)は、施工地域を考慮した率の補正や一括諸経費の適用を行うことになっている。

しかしながら、これらの工事では、施工地域を考慮した補正の適用条件である施工地域区分の選択において、地理院地図による人口集中地区(DID地区)の確認を行わず、誤った施工地域区分による間接工事費の補正又は一括諸経費の算定を行ったため、不適切な積算となっていた。

工事費の積算にあたっては、土木積算基準等を遵守し適正に行われたい。

イ 特定建設作業の届出に関する指導の徹底について

(八幡西区役所まちづくり整備課)

[81] 国道199号(日吉台一丁目)災害防除工事

本工事は八幡西区において、道路のり面にモルタルを吹付けて保護を行う法面枠工事である。

騒音規制法では、建設工事として行われる作業のうち、著しい騒音を発生する作業を行う者は、特定建設作業の実施の届出が義務付けられている。また、市請負工事監督要領において、監督員は、工事の設計図書その他の関係書類を熟知するとともに、受注者に対し適切な指示等を行

うことで、工事の適正な施工を確保しなければならないことになっている。

しかしながら、本工事では、騒音規制法で特定建設作業として届出が義務付けられている空気圧縮機を使用した作業を行っていたにもかかわらず、必要な届出がなされていなかった。

工事の監督に際しては、設計図書その他の関係書類により、実施する作業が特定建設作業に該当するか確認を行い、特定建設作業を行う場合には適正に届出を行うよう指導するとともに、履行の確認を徹底されたい。

ウ 有害物質を含む塗膜くずの処理について

(戸畑区役所まちづくり整備課)

[9 9] 若戸大橋（上り線）道路照明灯基礎設置工事（５－２）

本工事は、若戸大橋上り線の道路照明灯の基礎を交換するものである。工事に際し、基礎と干渉する部分の塗装を除去し、塗装の塗替を行っていた。

塗装を除去した際に発生する塗膜くずに鉛などの有害物質が基準値を超えて含まれている場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）により、その塗膜くずは特別管理産業廃棄物とされ、通常の産業廃棄物よりも厳格な管理と処理が求められている。また、土木工事共通仕様書では、塗膜くずなどの建設副産物の処理について、廃棄物処理法を遵守した適正処理方法を施工計画書に記載させることとなっている。

しかしながら、本工事で発生した塗膜くずは特別管理産業廃棄物に該当するものであったが、施工計画書に適正処理方法の記載がなく、保管や運搬が適正に管理されていることを確認できる写真もなかった。

また、市請負工事監督要領では、工事の完成を確認した後に検査要求をすることになっているが、本工事では、塗膜くずの処理が終わっていないにもかかわらず、検査要求の手続きを行い、完成検査を受けていた。

建設副産物の処理については、施工計画書に廃棄物処理法を遵守した適正処理方法を記載させるとともに、履行の確認を徹底されたい。特に、特別管理産業廃棄物については、健康又は生活環境に係る被害を及ぼすおそれがあるため、その管理や処理の確認を厳格に行われたい。

エ 工事の分割発注について

(若松区役所まちづくり整備課)

(ア) (軽微な工事) 北側資材倉庫移設工事

(イ) (軽微な工事) 南側資材倉庫移設工事

上記２件の工事は、若松区役所まちづくり整備課が他局で使用していたプレハブ倉庫２棟を、同課の資材置場に移設したものである。

これらの移設工事は、１棟毎に同一業者と重複した工期で契約を行っており、本来ならば１件にまとめて本工事として執行するべきものを分割し、２件の軽微な工事として発注していた。

軽微な工事の執行要領では、同一時期、同一場所で発注する工事は、通常、同一工事として１件の工事とみなすとし、また、工事の規模からみて、本工事の執行手続により執行すべき工事を、この要領による執行をするために分割して起工してはならないと規定している。

工事の執行にあたっては、関係規定を遵守し、事務手続を適正に行われたい。

別表 1 本工事抽出一覧表（都市整備局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	道路部 道路維持課	若戸大橋（吊橋部）橋梁補修工事（４－４） 〈戸畑区川代二丁目〉	塗替塗装 工 他	指名	98,982	R5. 5. 25 R6. 3. 31
2	道路部 道路維持課	北九州モノレールＲＣ支柱他補修補強工事（５－３） 〈小倉南区北方四丁目ほか〉	支柱補修補強工	一般	155,179	R5. 7. 6 R6. 3. 29
3	道路部 道路維持課	北九州モノレール長寿命化対策実施設計業務委託（５－９） 〈小倉南区志徳一丁目ほか〉	耐震補強設計	指名	2,140	R5. 11. 30 R6. 3. 29
4	道路部 道路建設課	９号線（高野工区）道路改築工事（４－５） 〈小倉南区下南方二丁目ほか〉	擁壁工 舗装工 他	一般	83,408	R4. 9. 15 R5. 7. 20
5	道路部 道路建設課	恒見朽網線（曾根新田工区）道路改良工事（４－３） 〈小倉南区大字曾根新田〉	法面工 擁壁工 他	一般	238,405	R4. 11. 10 R6. 1. 31
6	道路部 道路建設課	恒見朽網線（曾根新田工区）道路改良工事（４－５） 〈小倉南区大字曾根新田〉	法面工 擁壁工 他	一般	158,015	R4. 12. 15 R6. 3. 31
7	道路部 道路建設課	一般国道２１１号（第２工区）道路修正設計業務委託（５－１） 〈八幡西区小嶺二丁目ほか〉	道路設計	指名	3,355	R5. 7. 6 R5. 10. 31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	道路部 道路建設課	楠橋楠北1号線道路改築工事（5－1） 〈八幡西区楠北三丁目〉	函渠工 擁壁工 他	一般	123,035	R5. 8. 3 R6. 3. 31
9	道路部 道路建設課	楠橋南楠橋上方1号線地質調査業務委託（5－1） 〈八幡西区楠橋上方一丁目〉	地質調査	指名	3,667	R5. 12. 28 R6. 3. 29
10	道路部 街路課	曾根苅田線信号機移設工事（4－5） 〈小倉南区下曾根一丁目ほか〉	信号機移設	指名	13,415	R4. 7. 28 R5. 10. 20
11	道路部 街路課	曾根苅田線道路改築工事（4－4） 〈小倉南区下曾根一丁目ほか〉	排水工 舗装工 他	一般	102,651	R4. 8. 10 R5. 11. 30
12	道路部 街路課	戸畑枝光線（牧山枝光間）舗装新設工事（4－4） 〈八幡東区大字枝光〉	舗装工 排水工 他	指名	88,254	R5. 3. 23 R5. 9. 30
13	道路部 街路課	12号線（浅川工区）道路改築工事（4－2） 〈八幡西区浅川台三丁目ほか〉	擁壁工 舗装工 他	一般	71,906	R5. 3. 23 R6. 3. 29
14	道路部 街路課	砂津長浜線道路改築工事（4－3） 〈小倉北区砂津一丁目ほか〉	舗装工 排水工 他	一般	87,920	R5. 4. 13 R6. 3. 29

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
15	道路部 街路課	汐井町牧山海岸線道路改築 工事（４－２） 〈戸畑区牧山新町〉	舗装工 排水工 他	一般	187,050	R5. 4. 27 R6. 3. 29
16	道路部 街路課	二島赤岩町１号線道路改築 工事（５－１） 〈若松区赤岩町〉	舗装工 他	一般	79,836	R5. 6. 8 R5. 11. 30
17	道路部 街路課	汐井町牧山海岸線信号機移 設工事（５－１） 〈戸畑区汐井町ほか〉	信号機移 設	指名	15,606	R5. 6. 8 R6. 3. 29
18	河川公園部 河川整備課	金山川調節池整備工事（２ －１） 〈八幡西区小嶺一丁目ほか 〉	調節池整 備工	一般	1,819,012	R3. 3. 15 R6. 3. 31
19	河川公園部 河川整備課	神嶽川（恵比須橋）橋梁下 部工工事（４－１） 〈小倉北区馬借一丁目ほか 〉	橋梁下部 工 護岸工 他	一般	300,606	R4. 9. 1 R6. 3. 31
20	河川公園部 河川整備課	江川（住宅区間）護岸工事 （４－３） 〈若松区大字払川〉	護岸工 舗装工 他	一般	189,549	R4. 9. 1 R5. 6. 20
21	河川公園部 河川整備課	紫川展望デッキエスカレー ター２・３号機保守点検業 務委託 〈小倉北区船場町〉	保守点検	随意	2,033	R5. 4. 1 R6. 3. 31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
22	河川公園部 河川整備課	板櫃川河道掘削工事（５－１） 〈小倉北区日明一丁目ほか〉	河道掘削工	一般	93,622	R5. 8.10 R6. 1.31
23	河川公園部 河川整備課	江川護岸工事（５－４） 〈若松区大字大鳥居〉	護岸工 防護柵工	一般	107,240	R5. 8.31 R6. 3.31
24	河川公園部 河川整備課	貫川植栽改良工事 〈小倉南区上曾根四丁目〉	植栽工	指名	9,996	R5.10. 5 R6. 3.31
25	河川公園部 神嶽川旦過地区整備室	旦過地区仮囲い設置工事 〈小倉北区魚町四丁目〉	仮囲い工 他	指名	7,508	R5. 8.10 R5.12.20
26	河川公園部 みどり公園課	曾根臨海公園芝生広場他整備工事 〈小倉南区大字曾根〉	植栽工 園路広場工 他	一般	169,126	R4. 9. 1 R5. 6.30
27	河川公園部 みどり公園課	志井公園（アドベンチャー プール中の島）防滑シート 整備工事 〈小倉南区志井公園〉	シート設置 他	指名	39,156	R4.12.28 R5. 4.28
28	河川公園部 みどり公園課	桃園公園庭球場他整備工事 〈八幡東区桃園三丁目〉	敷地造成工 植栽工 他	一般	38,224	R5. 4.13 R5. 8.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
29	折尾総合整備事務所 事業調整課	J R 九州筑豊本線側道 2 号線道路改築工事 (5 - 1) 〈八幡西区折尾四丁目〉	排水工 舗装工 他	指名	4,062	R5. 11. 27 R6. 2. 26
30	折尾総合整備事務所 整備課	折尾土地地区画整理事業 (堀川町) 宅地整備工事 (4 - 1) 〈八幡西区堀川町〉	宅地造成工 道路築造工 他	一般	273,153	R4. 7. 21 R5. 4. 28
31	折尾総合整備事務所 整備課	折尾地区宅地整備 (2 3 , 2 4 街区) 工事 (4 - 3) 〈八幡西区東筑一丁目〉	宅地造成工 道路築造工 他	一般	193,211	R4. 11. 10 R6. 2. 29
32	折尾総合整備事務所 整備課	日吉台光明線信号機移設工事 (4 - 1) 〈八幡西区折尾一丁目ほか〉	信号機移設	指名	38,159	R4. 12. 1 R5. 5. 31
33	折尾総合整備事務所 整備課	折尾地区宅地整備 (1 5 街区) 工事 (4 - 4) 〈八幡西区北鷹見町ほか〉	宅地造成工 道路築造工 他	一般	136,112	R4. 12. 15 R6. 1. 31
34	折尾総合整備事務所 整備課	自転車歩行者専用道 2 号線他道路改築工事 (4 - 1) 〈八幡西区中須二丁目ほか〉	舗装工 排水工 他	一般	96,118	R5. 3. 2 R6. 1. 31
35	折尾総合整備事務所 整備課	折尾地区除草業務委託 (5 - 1) 〈八幡西区北鷹見町ほか〉	除草業務	指名	2,339	R5. 8. 22 R5. 9. 30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
36	住宅部 住宅整備課	丸山団地第1工区市営住宅 建設工事 〈門司区丸山二丁目4番〉	新築工事	一般	528,355	R3.12.10 R5. 6.16
37	住宅部 住宅整備課	丸山団地第1工区市営住宅 建設工事監理業務委託 〈門司区丸山二丁目4番〉	工事監理	指名	10,120	R3.12.23 R5. 6.16
38	住宅部 住宅整備課	(仮称) 萩原第二団地市営 住宅建設工事 〈八幡西区萩原二丁目3番 〉	新築工事	一般	362,281	R4. 3.24 R5. 7.19
39	住宅部 住宅整備課	丸山団地第1工区市営住宅 建具工事 〈門司区丸山二丁目4番〉	新築に伴 う建具工 事	指名	8,945	R4.11.30 R5. 6.16
40	住宅部 住宅整備課	丸山団地第1工区市営住宅 襖工事 〈門司区丸山二丁目4番〉	新築に伴 う襖工事	指名	5,489	R4.11.30 R5. 6.16
41	住宅部 住宅整備課	丸山団地第1工区市営住宅 畳工事 〈門司区丸山二丁目4番〉	新築に伴 う畳工事	指名	4,158	R4.11.30 R5. 6.16
42	住宅部 住宅整備課	本城団地17号C棟市営住宅 耐震改修工事 〈八幡西区本城東一丁目8 番17号〉	耐震改修 工事	一般	302,214	R5. 1.26 R6. 3.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
43	住宅部 住宅整備課	本城団地20号棟市営住宅 外壁等改修工事 〈八幡西区本城東一丁目8 番20号〉	外壁等改 修工事	一般	112,021	R5. 3.23 R5.10.29
44	住宅部 住宅整備課	南丘団地2号棟他1棟市営 住宅外壁等改修工事 〈小倉北区南丘二丁目15 番2号ほか〉	外壁等改 修工事	一般	230,336	R5. 3.23 R5.11.28
45	建築部 建築課	小池特別支援学校改築工事 (第2期) 〈若松区大字小敷583番 地1〉	改築工事	一般	794,011	R4. 6.20 R5.10.31
46	建築部 建築課	小倉北特別支援学校等新築 工事实施設計委託 〈小倉北区下到津一丁目 198番地1〉	建築設計	指名	173,800	R4. 7.28 R5. 9.28
47	建築部 建築課	門司港地域複合公共施設新 築工事实施設計業務委託 〈門司区清滝二丁目4番ほ か〉	建築設計	一般	241,751	R4. 9. 8 R5.11.30
48	建築部 建築課	(仮称) 桃園武道場新築工 事 〈八幡東区桃園三丁目〉	新築工事	一般	510,082	R4.12.15 R5.12.12
49	建築部 建築課	小池特別支援学校作業教室 棟大規模改修工事 〈若松区大字小敷583番 地1〉	大規模改 修工事	一般	315,186	R5. 2. 9 R6. 2.28

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
50	建築部 建築課	くきのうみ小学校大規模改修工事 〈若松区古前二丁目19番36号〉	大規模改修工事	一般	398,677	R5. 3.23 R6. 2.29
51	建築部 建築課	守恒小学校大規模改修工事 (第1期) 〈小倉南区星和台二丁目1番1号〉	大規模改修工事	一般	230,282	R5. 6.22 R5.12.28
52	建築部 建築課	菊陵中学校大規模改修工事 (第2期) 〈小倉北区下富野一丁目2番1号〉	大規模改修工事	一般	339,772	R5. 6.22 R6. 2.29
53	建築部 建築課	寿山小学校大規模改修工事 (第2期) 〈小倉北区大畠三丁目10番1号〉	大規模改修工事	一般	348,074	R5. 6.22 R6. 2.29
54	建築部 建築課	横代中学校大規模改修工事 (第1期) 〈小倉南区横代北町三丁目5番1号〉	大規模改修工事	一般	332,209	R5. 6.22 R6. 3.15
55	建築部 建築課	石峯中学校大規模改修工事 (第2期) 〈若松区今光一丁目12番8号〉	大規模改修工事	一般	476,265	R5. 6.22 R6. 3.29
56	建築部 建築課	二島小学校大規模改修工事 (第2期) 〈若松区東二島五丁目13番1号〉	大規模改修工事	一般	278,158	R5. 6.22 R6. 2.29

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
57	建築部 建築課	児童文化科学館解体工事 〈八幡東区桃園三丁目1番5号〉	解体工事	一般	234,174	R5. 6.29 R6. 3.25
58	建築部 建築課	市立医療センター本館南8階病室改修工事 〈北九州市立医療センター〉	改修工事	指名	9,977	R5.11. 1 R6. 3.15
59	建築部 建築課	小倉北消防団第7分団本部移転新築工事实施設計委託 〈小倉北区下到津三丁目1129番3ほか〉	建築設計	指名	2,745	R5.11. 9 R6. 3.25
60	建築部 施設保全課	北九州市建設材料試験場外壁及び屋上防水改修工事 〈小倉北区西港町15番52号〉	外壁等改修工事	指名	22,474	R4.10.27 R5. 6.30
61	建築部 施設保全課	消防訓練研修センター主塔、副塔外壁及び屋上防水改修工事 〈小倉北区東港一丁目2番5号〉	外壁等改修工事	指名	58,366	R5. 3.23 R6. 3.15
62	建築部 施設保全課	北九州市立自然史・歴史博物館外壁改修他工事 〈八幡東区東田二丁目4番1号〉	外壁改修他工事	一般	98,679	R5. 3.23 R5.11.18
63	建築部 施設保全課	曾根浄化センター水処理棟耐震補強工事 〈小倉南区中吉田二丁目10番1号〉	耐震補強工事	一般	62,090	R5. 6. 8 R6. 3.22

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
64	建築部 施設保全課	白野江小学校内部及び外壁、 屋上防水改修工事 〈門司区白野江三丁目2番 1号〉	外壁等改 修工事	一般	118,548	R5. 6.15 R5.12.24
65	建築部 施設保全課	市丸小学校外壁改修工事 (R5) 〈小倉南区大字市丸472 番地の2〉	外壁改修 工事	指名	80,153	R5. 6.15 R6. 1.17
66	建築部 施設保全課	横代小学校外壁改修工事 (R5) 〈小倉南区横代南町二丁目 4番1号〉	外壁改修 工事	指名	92,661	R5. 6.15 R6. 2. 1
67	建築部 施設保全課	皿倉小学校外壁改修工事 (R5) 〈八幡東区尾倉一丁目15 番1号〉	外壁改修 工事	指名	80,167	R5. 6.15 R6. 1.17
68	建築部 施設保全課	天籟寺小学校外壁改修他工 事 (R5) 〈戸畑区夜宮二丁目1番1 号〉	外壁改修 工事	指名	65,685	R5. 6.15 R6. 2.29
69	建築部 施設保全課	木屋瀬中学校外壁改修工事 (R5) 〈八幡西区大字野面 1942番地の2〉	外壁等改 修工事	一般	78,276	R5. 6.22 R6. 1.24
70	建築部 施設保全課	総合保健福祉センター外壁 等改修工事 〈小倉北区馬借一丁目7番 1号〉	外壁等改 修工事	一般	218,497	R5. 8. 3 R6. 3.29

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
71	建築部 施設保全課	皿倉小学校屋上防水改修工事 (R 5) 〈八幡東区尾倉一丁目 1 5 番 1 号〉	屋上防水改修工事	指名	9,986	R5. 8. 3 R5.12. 7
72	建築部 施設保全課	西海岸 1 0 号上屋屋根他改修工事 〈門司区西海岸三丁目〉	屋根等改修工事	一般	76,130	R5. 8.31 R6. 3.29
73	建築部 施設保全課	戸畑区役所庁舎外壁及び棧敷席改修他工事 〈戸畑区千防一丁目 1 番 1 号〉	外壁等改修工事	一般	81,341	R5. 9.21 R6. 3.19
74	建築部 施設保全課	小倉母子寮改修工事実施設計委託 〈小倉北区上富野五丁目 5 番 3 号〉	建築設計	指名	4,400	R5.11. 9 R6. 3. 8
75	設備部 機械設備課	丸山団地第 1 工区市営住宅都市ガス工事 〈門司区丸山二丁目 4 番〉	新築に伴うガス工事	随意	14,080	R3.12.22 R5. 6.30
76	設備部 機械設備課	丸山団地第 1 工区市営住宅昇降機設置工事 〈門司区丸山二丁目 4 番〉	新築に伴う昇降機設置工事	指名	13,266	R3.12.23 R5. 6.16
77	設備部 機械設備課	丸山団地第 1 工区市営住宅機械工事 〈門司区丸山二丁目 4 番〉	新築に伴う機械工事	一般	69,583	R3.12.28 R5. 6.30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
78	設備部 機械設備課	(仮称) 萩原第二団地市営 住宅機械工事 〈八幡西区萩原二丁目3番 〉	新築に伴 う機械工 事	一般	42,173	R4. 3.24 R5. 7.19
79	設備部 機械設備課	(仮称) 萩原第二団地市営 住宅都市ガス工事 〈八幡西区萩原二丁目3番 〉	新築に伴 うガス工 事	随意	8,361	R4. 4.13 R5. 7.19
80	設備部 機械設備課	(仮称) 萩原第二団地市営 住宅昇降機設置工事 〈八幡西区萩原二丁目3番 〉	新築に伴 う昇降機 設置工事	随意	8,690	R4. 5.26 R5. 7.19
81	設備部 機械設備課	小池特別支援学校改築都市 ガス工事(第2期) 〈若松区大字小敷583番 地1〉	改築に伴 うガス工 事	随意	14,707	R4. 7.13 R6. 2.28
82	設備部 機械設備課	小池特別支援学校改築機械 工事(第2期) 〈若松区大字小敷583番 地1〉	改築に伴 う機械工 事	一般	290,880	R4. 7.21 R6. 3.15
83	設備部 機械設備課	(仮称) 桃園武道場新築機 械工事 〈八幡東区桃園三丁目〉	新築に伴 う機械工 事	一般	16,473	R4. 12.28 R5. 12.12
84	設備部 機械設備課	(仮称) 桃園武道場新築空 調工事 〈八幡東区桃園三丁目〉	新築に伴 う空調工 事	一般	32,447	R4. 12.28 R5. 12.12

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
85	設備部 機械設備課	(仮称) 桃園武道場新築都 市ガス工事 〈八幡東区桃園三丁目〉	新築に伴 うガス工 事	随意	3,153	R4. 12. 28 R5. 12. 12
86	設備部 機械設備課	くきのうみ小学校大規模改 修機械工事 〈若松区古前二丁目 1 9 番 3 6 号〉	大規模改 修機械工 事	一般	118,262	R5. 3. 23 R6. 1. 31
87	設備部 機械設備課	菊陵中学校大規模改修機械 工事 (第 2 期) 〈小倉北区下富野一丁目 2 番 1 号〉	大規模改 修機械工 事	一般	92,347	R5. 6. 22 R6. 2. 29
88	設備部 機械設備課	寿山小学校大規模改修機械 工事 (第 2 期) 〈小倉北区大畠三丁目 1 0 番 1 号〉	大規模改 修機械工 事	一般	51,659	R5. 6. 22 R6. 2. 29
89	設備部 機械設備課	横代中学校大規模改修機械 工事 (第 1 期) 〈小倉南区横代北町三丁目 5 番 1 号〉	大規模改 修機械工 事	一般	58,133	R5. 6. 22 R6. 2. 29
90	設備部 機械設備課	石峯中学校大規模改修機械 工事 (第 2 期) 〈若松区今光一丁目 1 2 番 8 号〉	大規模改 修機械工 事	一般	44,745	R5. 6. 22 R6. 2. 29
91	設備部 機械設備課	J R 戸畑駅南北公共通路他 昇降機修繕工事 (令和 5 年 度) 〈戸畑区汐井町 1 番ほか〉	昇降機修 繕工事	随意	149,600	R5. 9. 20 R6. 3. 29

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
92	設備部 機械設備課	小倉北区ＪＲ駅ペデストリアンデッキ他昇降機修繕工事（令和５年度） 〈小倉北区浅野一丁目１番ほか〉	昇降機修繕工事	随意	128,700	R5.11. 8 R6. 3.31
93	設備部 電気設備課	丸山団地第１工区市営住宅電気工事 〈門司区丸山二丁目４番〉	新築に伴う電気工事	一般	58,750	R3.12.28 R5. 6.16
94	設備部 電気設備課	（仮称）萩原第二団地市営住宅電気工事 〈八幡西区萩原二丁目３番〉	新築に伴う電気工事	一般	43,203	R4. 3.24 R5. 7.19
95	設備部 電気設備課	小池特別支援学校改築電気工事（第２期） 〈若松区大字小敷５８３番地１〉	改築に伴う電気工事	一般	155,407	R4. 7.21 R6. 2.28
96	設備部 電気設備課	小池特別支援学校改築設備工事（第２期）工事監理業務委託 〈若松区大字小敷５８３番地１〉	工事監理	指名	10,538	R4. 7.28 R6. 2.28
97	設備部 電気設備課	レインボープラザ非常用直流電源装置更新電気計装工事 〈八幡東区中央二丁目１番１号〉	電気計装工事	指名	23,158	R4. 9.22 R5. 8.31
98	設備部 電気設備課	（仮称）桃園武道場新築電気工事 〈八幡東区桃園三丁目〉	新築に伴う電気工事	一般	79,520	R4.12.28 R5.12.12

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
99	設備部 電気設備課	ボートレース若松大型映像 装置更新工事 〈若松区赤岩町13番1号〉	映像装置 更新工事	一般	236,860	R5. 3.16 R6. 3.15
100	設備部 電気設備課	くきのうみ小学校大規模改 修電気工事 〈若松区古前二丁目19番 36号〉	大規模改 修電気工 事	一般	139,726	R5. 3.23 R6. 1.31
101	設備部 電気設備課	菊陵中学校大規模改修電気 工事（第2期） 〈小倉北区下富野一丁目2 番1号〉	大規模改 修電気工 事	一般	75,351	R5. 6.22 R5.12.28
102	設備部 電気設備課	寿山小学校大規模改修電気 工事（第2期） 〈小倉北区大畠三丁目10 番1号〉	大規模改 修電気工 事	一般	59,699	R5. 6.22 R6. 2.29
103	設備部 電気設備課	横代中学校大規模改修電気 工事（第1期） 〈小倉南区横代北町三丁目 5番1号〉	大規模改 修電気工 事	一般	99,043	R5. 6.22 R6. 2.29
104	設備部 電気設備課	石峯中学校大規模改修電気 工事（第2期） 〈若松区今光一丁目12番 8号〉	大規模改 修電気工 事	一般	66,142	R5. 6.22 R6. 2.29
105	設備部 電気設備課	戸畑枝光線（牧山枝光間） 道路監視設備工事（5－ 10） 〈八幡東区東田五丁目ほか 〉	道路監視 設備設置	一般	99,993	R5. 9.29 R6. 3.29

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
106	設備部 電気設備課	若戸大橋（上り線）道路照明灯ＬＥＤ化工事 〈戸畑区川代一丁目ほか〉	照明更新工事	一般	95,050	R5.10. 5 R6. 3.29
107	設備部 電気設備課	桃園運動場ナイター照明改修電気工事 〈八幡東区桃園四丁目2番〉	照明更新工事	一般	89,756	R5.10.12 R6. 3.29
108	東部整備事務所 工務第一課	小倉中間線（網代橋）橋梁下部工工事（４－１） 〈小倉南区大字合馬ほか〉	橋梁下部工	一般	58,786	R4.11.10 R5. 8.31
109	東部整備事務所 工務第一課	国道３２２号（守恒一丁目）信号機移設工事（４－３） 〈小倉南区守恒一丁目ほか〉	信号機移設	指名	5,297	R4.12.14 R5. 6.30
110	東部整備事務所 工務第一課	南小倉横断歩道橋（弁天町東篠崎１号線）補修工事 〈小倉北区新高田一丁目ほか〉	塗装塗替工 他	指名	63,801	R5. 2.22 R5.12.15
111	東部整備事務所 工務第一課	徳力葛原線（企救丘）交差点改良工事（４－２） 〈小倉南区企救丘二丁目ほか〉	舗装工 排水工 他	一般	63,102	R5. 3.23 R6. 3.15
112	東部整備事務所 工務第一課	小倉北特別支援学校等造成工事 〈小倉北区下到津一丁目〉	擁壁工 他	一般	101,303	R5. 4.27 R5.10.23

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
113	東部整備事務所 工務第一課	ふれあいむら高坊団地市営住宅造成工事 〈小倉北区高坊一丁目〉	擁壁工 排水工 他	一般	42,112	R5. 6. 29 R5. 12. 27
114	東部整備事務所 工務第二課	(豪) 長野川護岸工事 (4-2) 〈小倉南区大字長野〉	護岸工 他	一般	65,904	R4. 9. 22 R6. 2. 22
115	東部整備事務所 工務第二課	(豪) 長野川堰製作設置工事 (4-1) 〈小倉南区大字長野〉	可動堰製作設置	指名	35,081	R4. 10. 13 R5. 11. 30
116	東部整備事務所 工務第二課	新竹馬橋 (徳力葛原線) 橋梁補修補強工事 (4-1) 〈小倉南区津田新町一丁目ほか〉	橋梁補修補強工 他	指名	147,434	R4. 10. 27 R5. 7. 31
117	東部整備事務所 工務第二課	(豪) 井手浦川護岸工事 (4-1) 〈小倉南区大字新道寺〉	護岸工 他	指名	28,295	R4. 12. 28 R5. 6. 16
118	東部整備事務所 工務第二課	葛原跨線橋 (徳力葛原線) 橋梁補修補強工事 (4-1) 〈小倉南区葛原東五丁目ほか〉	橋梁補修補強工 他	一般	169,543	R5. 3. 2 R6. 3. 15
119	東部整備事務所 工務第二課	小熊野川3号分水路地質調査業務委託 (5-2) 〈小倉北区熊谷一丁目ほか〉	地質調査	指名	7,874	R5. 8. 9 R5. 12. 15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
120	東部整備事務所 工務第二課	南小倉交差橋（新高田４号線）橋梁補修工事（５－１） 〈小倉北区新高田一丁目〉	塗装塗替 工 他	指名	24,657	R5. 9. 7 R6. 3. 15
121	東部整備事務所 工務第二課	到津の森公園外柵設置工事 〈小倉北区上到津四丁目〉	柵設置 他	指名	16,578	R5. 11. 29 R6. 3. 15
122	西部整備事務所 工務第一課	若松中学校法面改修工事 〈若松区白山二丁目〉	法面工 他	指名	52,604	R4. 12. 22 R5. 6. 30
123	西部整備事務所 工務第一課	ひびきが丘小学校法面改修工事 〈八幡東区諏訪町二丁目〉	法面工 他	指名	40,366	R4. 12. 22 R5. 6. 30
124	西部整備事務所 工務第一課	山手町藤木１号線道路改築工事（４－３） 〈若松区修多羅一丁目ほか〉	舗装工 他	一般	65,318	R5. 3. 23 R5. 12. 19
125	西部整備事務所 工務第一課	大谷中学校法面改修工事 〈戸畑区東大谷一丁目地内〉	法面工 他	指名	46,221	R5. 6. 15 R6. 1. 31
126	西部整備事務所 工務第一課	大膳１６号線道路改築工事（５－１） 〈八幡西区大膳二丁目〉	排水工 他	指名	13,331	R5. 6. 30 R5. 11. 30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
127	西部整備事務所 工務第一課	下上津役元町春日台1号線 道路改築工事(5-3) 〈八幡西区下上津役元町〉	舗装工 側溝工 他	一般	23,673	R5.12.21 R6.3.31
128	西部整備事務所 工務第二課	南河内橋(大字大蔵25号線) 橋梁補修工事(4-1) 〈八幡東区河内三丁目ほか〉	塗装塗替工	指名	85,902	R4.6.9 R5.5.31
129	西部整備事務所 工務第二課	鷹見大橋(鷹見台38号線) 橋梁補修工事 〈八幡西区鷹見台三丁目ほか〉	橋梁補修工	一般	92,161	R4.8.10 R5.4.28
130	西部整備事務所 工務第二課	堀川町公園整備工事(5-2) 〈八幡西区堀川町〉	園路広場工 遊戯施設工 他	一般	27,422	R5.8.3 R6.3.15
131	西部整備事務所 工務第二課	芝谷橋(楠橋5号線)橋梁 補修工事(5-1) 〈八幡西区大字楠橋ほか〉	橋梁補修工	一般	40,424	R5.8.10 R6.3.5
132	西部整備事務所 工務第二課	ボートレース若松第7駐車場 改修工事 〈若松区南二島一丁目〉	舗装工 他	指名	62,087	R5.10.19 R6.3.20
計				132 件	16,297,316 千円	

別表 2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（都市整備局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
道路部	道路維持課	3	6,228	・道路改良工事 ・舗装工事 ・交通安全施設設置工事 ・仮橋保守点検工事 ・土砂仮置場整地工事 ・環境整備工事 ・道路設計業務委託 ・水路改築工事 ・植栽工事 ・公園設計業務委託 ・建具工事 ・クロス張替工事 ・解体工事 ・建築設計委託 ・空調機更新工事 ・照明施設整備工事 ・信号機移設工事 ・トイレ改修工事 ・都市ガス工事 ・設備設計業務委託 ・汚水枡設置工事 ・下水道設計業務委託 ・土砂浚渫業務委託 ・除草業務委託
	道路建設課	6	7,739	
	街路課	6	9,788	
河川公園部	水環境課	1	2,200	
	河川整備課	4	6,621	
	みどり公園課	5	8,874	
折尾総合整備 事務所	事業調整課	1	293	
	整備課	7	14,002	
住宅部	住宅整備課	3	7,470	
建築部	建築課	3	4,107	
	施設保全課	2	1,977	
設備部	機械設備課	2	4,153	
	電気設備課	2	1,793	
東部整備事務所	工務第一課	4	4,804	
	工務第二課	7	13,332	
西部整備事務所	工務第一課	4	4,828	
	工務第二課	4	4,204	
計		64	102,413	

別表 3 本工事抽出一覧表（区役所）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	門司区役所 まちづくり 整備課	門司エリア昇降機保守点検 業務委託 〈門司区中町 6 番ほか〉	昇降機保 守点検	随意	10,956	R5. 4. 1 R6. 3. 31
2	門司区役所 まちづくり 整備課	令和 5 年度 国道 1 9 9 号 (北部・環境) 側溝補修工 事 〈門司区片上海岸〉	側溝工 舗装工	指名	2,735	R5. 4. 21 R5. 8. 31
3	門司区役所 まちづくり 整備課	令和 5 年度国道 1 9 9 号ほ か(環境) 区画線復旧工事 〈門司区大里本町三丁目〉	区画線工	指名	2,654	R5. 4. 21 R5. 7. 31
4	門司区役所 まちづくり 整備課	大里公園他(環境) 維持作 業業務委託 〈門司区不老町一丁目ほか 〉	除草及び 剪定業務	指名	2,530	R5. 4. 24 R5. 8. 8
5	門司区役所 まちづくり 整備課	角ノ林公園整備工事 〈門司区大字畑〉	敷地造成 工 遊具設置 工 他	指名	14,873	R5. 6. 7 R5. 11. 2
6	門司区役所 まちづくり 整備課	自然遊歩道除草業務委託(門司区) 〈門司区大字小森江ほか〉	除草業務	指名	2,244	R5. 7. 10 R5. 8. 31
7	門司区役所 まちづくり 整備課	国道 3 号(大里新町ほか) 舗装補修工事 〈門司区大里新町ほか〉	舗装工 他	指名	17,173	R5. 9. 6 R6. 1. 4

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	門司区役所 まちづくり 整備課	上馬寄二丁目地内管渠更生工事 〈門司区上馬寄二丁目〉	下水道管 更生工 他	指名	17,624	R5. 9.20 R6. 1.24
9	門司区役所 まちづくり 整備課	吉志一丁目地内管渠更生工事 〈門司区吉志一丁目〉	下水道管 更生工 他	指名	22,630	R5. 9.27 R6. 2.14
10	門司区役所 まちづくり 整備課	新門司港大里線（大里戸ノ 上一丁目ほか）舗装補修工 事（R5） 〈門司区大里戸ノ上一丁目 ほか〉	舗装工 他	指名	19,139	R5.10.11 R6. 3.15
11	門司区役所 まちづくり 整備課	白野江二丁目地内（私道） 管渠築造工事 〈門司区白野江二丁目〉	管きょ工 他	指名	8,549	R5.10.18 R6. 3.26
12	門司区役所 まちづくり 整備課	国道199号（大里本町一 丁目）舗装補修工事 〈門司区大里本町一丁目〉	舗装工 他	指名	21,082	R5.10.19 R6. 2. 6
13	小倉北区役 所 まちづくり 整備課	小倉北区JR駅昇降機保守 点検業務委託 〈小倉北区浅野一丁目1番 ほか〉	昇降機保 守点検	随意	43,943	R5. 4. 1 R6. 3.31
14	小倉北区役 所 まちづくり 整備課	公園除草及び中下木剪定業 務委託（小倉北区西部） 〈小倉北区西部一円〉	除草及び 剪定業務	指名	10,934	R5. 5.17 R5. 9.29

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
15	小倉北区役所 まちづくり 整備課	街路除草及び中下木剪定業務委託（小倉北区） 〈小倉北区内一円〉	除草及び 剪定業務	指名	39,615	R5. 5.18 R5.12.15
16	小倉北区役所 まちづくり 整備課	永添川他除草清掃業務委託 〈小倉北区黒住町ほか〉	除草業務	指名	4,895	R5. 6.21 R5. 9.21
17	小倉北区役所 まちづくり 整備課	令和5年度 篠崎2号線側 溝整備工事 〈小倉北区篠崎五丁目〉	排水工 舗装工	指名	11,383	R5. 8. 9 R5.11.21
18	小倉北区役所 まちづくり 整備課	熊谷二丁目地内管渠更生工事 〈小倉北区熊谷二丁目〉	下水道管 更生工 他	指名	21,445	R5. 8.30 R6. 1.22
19	小倉北区役所 まちづくり 整備課	今町なかよし公園他整備工事 〈小倉北区今町二丁目ほか〉	遊具設置	指名	8,280	R5. 9. 6 R5.12. 1
20	小倉北区役所 まちづくり 整備課	黒原一丁目地内他管渠更生工事 〈小倉北区黒原一丁目ほか〉	下水道管 更生工 他	指名	17,692	R5. 9.13 R6. 1.31
21	小倉北区役所 まちづくり 整備課	曾根鞘ヶ谷線災害防除工事 〈小倉北区高尾二丁目〉	法面工 他	指名	12,768	R5.10.11 R6. 2.15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
22	小倉北区役所 まちづくり 整備課	足立霊園他整備工事 〈小倉北区山門町〉	側溝工 他	指名	11,201	R5.10.11 R6. 3.11
23	小倉北区役所 まちづくり 整備課	真鶴二丁目地内伏越人孔清 掃浚渫業務委託（収集・運 搬） 〈小倉北区真鶴二丁目〉	下水道管 浚渫	指名	2,200	R5.10.30 R6. 1. 8
24	小倉北区役所 まちづくり 整備課	真鶴二丁目地内伏越人孔清 掃浚渫業務委託（処分） 〈小倉北区片野四丁目〉	浚渫処分	指名	1,320	R5.10.30 R6. 2. 7
25	小倉北区役所 まちづくり 整備課	泉台二丁目北公園整備工事 〈小倉北区泉台二丁目〉	公園整備	指名	4,023	R5.11. 8 R6. 3.15
26	小倉北区役所 まちづくり 整備課	新紫川伏越人孔清掃浚渫業 務委託（収集・運搬） 〈小倉北区大手町ほか〉	下水道管 浚渫	指名	24,937	R5.11.14 R6. 2.29
27	小倉北区役所 まちづくり 整備課	新紫川伏越人孔清掃浚渫業 務委託（処分） 〈小倉北区大手町ほか〉	浚渫処分	指名	15,180	R5.11.14 R6. 3.25
28	小倉北区役所 まちづくり 整備課	国道199号（西港工区） 舗装補修工事（5－2） 〈小倉北区西港町〉	舗装工 他	指名	17,530	R5.12.13 R6. 3.15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
29	小倉北区役所 まちづくり 整備課	大手町馬借1号線他視覚障害者誘導用ブロック設置工事 〈小倉北区中島一丁目ほか〉	視覚障害者誘導用ブロック設置	指名	7,666	R5.12.20 R6. 3.29
30	小倉南区役所 まちづくり 整備課	下曾根中公園整備工事 〈小倉南区下曾根三丁目〉	舗装工 擁壁工 他	指名	18,878	R4.11.30 R5. 6.30
31	小倉南区役所 まちづくり 整備課	JR下曾根駅他1箇所昇降機保守点検業務委託 〈JR下曾根駅、JR朽網駅〉	昇降機保守点検	随意	9,860	R5. 4. 1 R6. 3.31
32	小倉南区役所 まちづくり 整備課	東貫三丁目地内他（東部・環境）下水道清掃浚渫業務委託 〈小倉南区東貫三丁目ほか〉	下水道管 浚渫	指名	2,948	R5. 4.24 R5. 6.30
33	小倉南区役所 まちづくり 整備課	街路除草及び中下木剪定業務委託（小倉南区1） 〈小倉南区内一円〉	除草及び 剪定業務	指名	29,792	R5. 5.22 R5.12. 1
34	小倉南区役所 まちづくり 整備課	徳力葛原線他道路除草業務委託 〈小倉南区大字長野ほか〉	除草業務	指名	4,704	R5. 6.21 R5. 9.29
35	小倉南区役所 まちづくり 整備課	貫川河川美化業務委託 〈小倉南区大字貫ほか〉	除草業務	指名	5,830	R5. 6.21 R5.10.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
36	小倉南区役所 まちづくり 整備課	竹馬川右岸河川管理道舗装 工事 〈小倉南区津田新町一丁目〉	舗装工 他	指名	2,807	R5. 7. 12 R5. 10. 20
37	小倉南区役所 まちづくり 整備課	沼新町南公園整備工事（5 － 1） 〈小倉南区沼新町二丁目〉	排水工 舗装工 他	指名	16,055	R5. 7. 12 R5. 12. 7
38	小倉南区役所 まちづくり 整備課	企救丘一丁目地内管渠更生 工事 〈小倉南区企救丘一丁目〉	下水道管 更生工	指名	21,830	R5. 7. 12 R5. 11. 9
39	小倉南区役所 まちづくり 整備課	志井川（うるおい池）整備 工事 〈小倉南区志徳二丁目〉	遮水シー ト設置工 他	一般	42,732	R5. 7. 13 R6. 1. 29
40	小倉南区役所 まちづくり 整備課	国道322号（北方工区） 舗装補修工事 〈小倉南区北方三丁目ほか〉	舗装工 他	指名	37,223	R5. 7. 20 R5. 11. 8
41	小倉南区役所 まちづくり 整備課	国道322号（徳吉工区） 舗装補修工事 〈小倉南区徳吉東一丁目ほか〉	舗装工 他	指名	33,376	R5. 8. 3 R5. 11. 6
42	小倉南区役所 まちづくり 整備課	母原7号線路肩整備工事 〈小倉南区大字母原〉	擁壁工 舗装工 他	指名	6,437	R5. 9. 6 R6. 1. 10

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
43	小倉南区役所 まちづくり 整備課	沼新町北公園整備工事 〈小倉南区沼新町三丁目〉	舗装工 遊具設置 他	指名	17,439	R5. 9. 6 R6. 2. 23
44	小倉南区役所 まちづくり 整備課	葉山町三丁目地内管渠更生 工事 〈小倉南区葉山町三丁目〉	下水道管 更生工	指名	20,294	R5. 9. 6 R6. 1. 4
45	小倉南区役所 まちづくり 整備課	湯川飛行場線（葛原五丁目 他）中央分離帯防草舗装工 事 〈小倉南区葛原五丁目ほか 〉	雑草抑制 舗装 他	指名	7,373	R5. 9. 13 R5. 12. 4
46	小倉南区役所 まちづくり 整備課	呼野道原徳吉線（大字頂吉 ）災害防除工事 〈小倉南区大字頂吉〉	法面工 他	指名	31,484	R5. 9. 14 R6. 2. 29
47	小倉南区役所 まちづくり 整備課	長野横代2号線舗装補修工 事 〈小倉南区舞ヶ丘五丁目ほ か〉	舗装工 他	指名	11,827	R5. 10. 19 R6. 1. 19
48	小倉南区役所 まちづくり 整備課	下曽根曾根2号線薄層カラ ー舗装工事 〈小倉南区中曽根三丁目〉	舗装工	指名	3,652	R5. 11. 29 R6. 2. 29
49	小倉南区役所 まちづくり 整備課	徳力5号線側溝整備工事 〈小倉南区徳力五丁目〉	排水工 舗装工 他	指名	4,455	R5. 11. 29 R6. 3. 15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
50	小倉南区役所 まちづくり 整備課	呼野道原徳吉線（大字頂吉） 防護柵補修工事 〈小倉南区大字頂吉〉	擁壁工 防止柵工 他	指名	15,221	R5. 11. 29 R6. 3. 29
51	小倉南区役所 まちづくり 整備課	若園春ヶ丘1号線歩道整備 工事（2工区） 〈小倉南区若園一丁目ほか〉	舗装工 他	指名	6,657	R5. 12. 13 R6. 2. 29
52	小倉南区役所 まちづくり 整備課	横代中央公園整備工事 〈小倉南区上石田三丁目〉	遊具設置 他	指名	10,634	R5. 12. 20 R6. 3. 15
53	若松区役所 まちづくり 整備課	有毛16号線法面復旧工事 〈若松区大字有毛〉	法面工 他	指名	5,151	R5. 3. 3 R5. 7. 1
54	若松区役所 まちづくり 整備課	修多羅一丁目地内（東部・ 環境）下水道維持修繕工事 〈若松区修多羅一丁目〉	人孔蓋取 替	指名	2,652	R5. 4. 24 R5. 7. 13
55	若松区役所 まちづくり 整備課	本町小竹1号線他道路除草 業務委託 〈若松区大字小竹ほか〉	除草業務	指名	3,496	R5. 5. 30 R5. 9. 27
56	若松区役所 まちづくり 整備課	公園除草及び中下木剪定業 務委託（若松区東部） 〈若松区東部一円〉	除草及び 剪定業務	指名	16,113	R5. 5. 19 R5. 9. 15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
57	若松区役所 まちづくり 整備課	江川他除草美化業務委託 〈若松区大字大鳥居ほか〉	除草業務	指名	3,784	R5. 6. 27 R5. 10. 10
58	若松区役所 まちづくり 整備課	国道495号（向洋町）舗 装補修工事 〈若松区向洋町〉	舗装工	指名	16,578	R5. 9. 1 R5. 11. 15
59	若松区役所 まちづくり 整備課	畠田三丁目公園遊具設置工 事 〈若松区畠田三丁目〉	遊具設置 他	指名	3,533	R5. 9. 1 R5. 12. 22
60	若松区役所 まちづくり 整備課	青葉台南三丁目地内管渠更 生工事 〈若松区青葉台南三丁目〉	下水道管 更生工	指名	23,200	R5. 9. 14 R6. 1. 12
61	若松区役所 まちづくり 整備課	折尾頓田線（ひびきの）中 央帯防草工事 〈若松区ひびきのほか〉	雑草抑制 舗装	指名	16,063	R5. 10. 6 R6. 2. 29
62	若松区役所 まちづくり 整備課	国道495号（向洋町）舗 装補修工事（その2） 〈若松区向洋町〉	舗装工	指名	17,070	R5. 11. 17 R6. 3. 15
63	若松区役所 まちづくり 整備課	波打町公園整備工事 〈若松区波打町〉	遊具設置	指名	4,095	R5. 12. 15 R6. 3. 15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
64	若松区役所 まちづくり 整備課	有毛引野線（大字大鳥居） 法面保護工事 〈若松区大字大鳥居〉	法面工	指名	14,496	R5. 12. 22 R6. 3. 31
65	若松区役所 まちづくり 整備課	用勺町1号線（用勺川9号 橋）改良工事 〈若松区用勺町〉	擁壁工 他	指名	7,011	R6. 1. 26 R6. 3. 19
66	八幡東区役所 まちづくり 整備課	街路除草及び中下木剪定業 務委託（八幡東区） 〈八幡東区内一円〉	除草及び 剪定業務	指名	24,389	R5. 5. 19 R5. 12. 15
67	八幡東区役所 まちづくり 整備課	大蔵大谷1号線他道路除草 業務委託 〈八幡東区末広町ほか〉	除草業務	指名	2,970	R5. 7. 4 R5. 10. 16
68	八幡東区役所 まちづくり 整備課	大蔵到津線他道路照明灯L E D化設計業務委託 〈八幡東区荒生田二丁目ほ か〉	道路照明 設計	指名	4,255	R5. 7. 7 R6. 2. 29
69	八幡東区役所 まちづくり 整備課	前田花尾町1号線歩道改良 工事 〈八幡東区平野三丁目〉	側溝工 舗装工 他	指名	6,621	R5. 9. 1 R6. 1. 31
70	八幡東区役所 まちづくり 整備課	中央桃園1号線 舗装補修 工事 〈八幡東区大谷一丁目ほか 〉	舗装工 他	指名	6,722	R5. 9. 15 R6. 1. 19

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
71	八幡東区役所 まちづくり 整備課	中尾三丁目地内管渠更生工事 〈八幡東区中尾三丁目〉	下水道管 更生工	指名	16,236	R5. 10. 20 R6. 3. 15
72	八幡東区役所 まちづくり 整備課	尾倉一丁目公園整備工事 〈八幡東区尾倉一丁目〉	排水工 舗装工 他	指名	3,917	R5. 10. 27 R6. 3. 15
73	八幡東区役所 まちづくり 整備課	清田南公園整備工事 〈八幡東区清田四丁目〉	遊具設置 他	指名	10,872	R5. 11. 13 R6. 3. 15
74	八幡東区役所 まちづくり 整備課	田代川河道浚渫業務委託 〈八幡東区田代町〉	河道浚渫	指名	4,593	R5. 11. 17 R6. 2. 29
75	八幡東区役所 まちづくり 整備課	西本町枝光1号線中央分離 帯防草対策工事 〈八幡東区東田二丁目〉	雑草抑制 舗装	指名	8,107	R5. 11. 27 R6. 3. 15
76	八幡西区役所 まちづくり 整備課	千代1号線法面補強工事 〈八幡西区千代二丁目〉	法面工	一般	53,932	R4. 9. 8 R5. 5. 31
77	八幡西区役所 まちづくり 整備課	国道200号（茶屋の原二 丁目）舗装補修工事（4－ 1） 〈八幡西区茶屋の原二丁目 ほか〉	舗装工	指名	23,836	R4. 12. 28 R5. 5. 9

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
78	八幡西区役所 まちづくり 整備課	医生ヶ丘1号線歩道バリア フリー化整備工事(4-1) 〈八幡西区医生ヶ丘〉	歩道整備	一般	29,492	R5. 2.16 R5.12.18
79	八幡西区役所 まちづくり 整備課	友田楠木1号線自転車通行 帯整備工事(4-2) 〈八幡西区楠木一丁目ほか 〉	自転車通 行帯整備	一般	64,186	R5. 3. 2 R5.10.31
80	八幡西区役所 まちづくり 整備課	大池公園複合遊具建替工事 〈八幡西区鷹の巣二丁目〉	公園整備	一般	19,891	R5. 3. 2 R5. 9.29
81	八幡西区役所 まちづくり 整備課	国道199号(日吉台一丁 目)災害防除工事 〈八幡西区日吉台一丁目〉	災害防除	指名	35,500	R5. 3.16 R5. 9.29
82	八幡西区役所 まちづくり 整備課	本城駅前他昇降機保守点検 業務委託 〈八幡西区力丸町ほか〉	昇降機保 守点検	随意	11,946	R5. 4. 1 R6. 3.31
83	八幡西区役所 まちづくり 整備課	河川除草業務委託(その3) 〈八幡西区内一円〉	除草業務	指名	4,730	R5. 4.25 R5.11.30
84	八幡西区役所 まちづくり 整備課	黒崎駅前ペDESTリアンデ ッキ1階整備工事 〈八幡西区黒崎三丁目〉	デッキ整 備	指名	9,998	R5. 4.28 R5.10.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
85	八幡西区役所 まちづくり 整備課	森下町1号線他道路除草業務委託 〈八幡西区森下町ほか〉	除草業務	指名	2,021	R5. 6.20 R5. 9.22
86	八幡西区役所 まちづくり 整備課	公園除草業務委託（八幡西区2） 〈八幡西区内一円〉	除草業務	指名	9,277	R5. 8. 2 R5.12. 6
87	八幡西区役所 まちづくり 整備課	香月中央公園グラウンド整備工事 〈八幡西区香月西四丁目〉	公園整備	一般	76,871	R5. 9.14 R6. 3.29
88	八幡西区役所 まちづくり 整備課	皇后崎公園（南側）多目的 広場整備工事 〈八幡西区青山三丁目〉	公園整備	一般	52,308	R5. 9.14 R6. 3.15
89	八幡西区役所 まちづくり 整備課	三ツ頭二丁目地内（その1） 管渠更生工事 〈八幡西区三ツ頭二丁目〉	下水道管 更生工	指名	19,537	R5. 9.14 R5.12.23
90	八幡西区役所 まちづくり 整備課	楠橋31号線舗装補修工事 〈八幡西区大字楠橋〉	舗装工	指名	17,927	R5.10.20 R6. 2.22
91	八幡西区役所 まちづくり 整備課	陣山築地町1号線舗装補修 工事 〈八幡西区屋敷一丁目ほか〉	舗装工	指名	13,773	R5.10.20 R6. 1.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
92	八幡西区役所 まちづくり 整備課	金山川整備工事 〈八幡西区大字則松〉	河川維持	一般	20,912	R5. 11. 30 R6. 3. 15
93	八幡西区役所 まちづくり 整備課	国道211号（割子川二丁目他）舗装補修工事 〈八幡西区割子川二丁目ほか〉	舗装工	指名	19,806	R5. 12. 8 R6. 3. 11
94	八幡西区役所 まちづくり 整備課	塔野一丁目地内（その2） 管渠更生工事 〈八幡西区塔野一丁目〉	下水道管 更生工	指名	15,956	R5. 12. 14 R6. 3. 13
95	八幡西区役所 まちづくり 整備課	折尾丸山公園他整備工事実施 設計業務委託 〈八幡西区丸尾町ほか〉	公園設計	指名	3,179	R5. 12. 15 R6. 3. 31
96	戸畑区役所 まちづくり 整備課	令和5年度新池2号線（環境）薄層カラー舗装工事 〈戸畑区新池一丁目ほか〉	舗装工	指名	2,918	R5. 4. 21 R5. 7. 21
97	戸畑区役所 まちづくり 整備課	公園除草及び中下木剪定業務委託（戸畑区） 〈戸畑区内一円〉	除草及び 剪定業務	指名	15,259	R5. 5. 17 R5. 10. 20
98	戸畑区役所 まちづくり 整備課	東大谷二丁目地内他管渠更生工事 〈戸畑区東大谷二丁目ほか〉	下水道管 更生工 他	指名	17,279	R5. 8. 17 R6. 1. 12

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
99	戸畑区役所 まちづくり 整備課	若戸大橋（上り線）道路照明灯基礎設置工事（５－２） 〈戸畑区川代一丁目ほか〉	照明灯基礎設置	指名	41,088	R5. 9. 21 R6. 3. 15
100	戸畑区役所 まちづくり 整備課	川代５号線舗装補修工事（５－１） 〈戸畑区川代二丁目ほか〉	舗装工	指名	19,496	R5. 10. 5 R6. 1. 31
101	戸畑区役所 まちづくり 整備課	丸町７号線舗装補修工事 〈戸畑区丸町三丁目ほか〉	舗装工 他	指名	6,592	R5. 10. 16 R6. 1. 14
102	戸畑区役所 まちづくり 整備課	東大谷４０号線側溝補修工事 〈戸畑区東大谷一丁目〉	排水工 舗装工	指名	5,679	R5. 10. 20 R6. 2. 7
103	戸畑区役所 まちづくり 整備課	都島展望公園改修工事 〈戸畑区牧山四丁目〉	舗装工 他	指名	15,447	R5. 10. 27 R6. 3. 15
計				103 件	1,609,469 千円	

別表 4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（区役所）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
門司区役所	まちづくり整備課	13	20,941	・法面保護工事 ・舗装工事 ・防草対策工事 ・防護柵設置工事 ・区画線復旧工事 ・道路設計業務委託 ・公園整備工事 ・下水道管渠築造工事 ・人孔蓋取替工事 ・環境整備工事 ・浚渫業務委託 ・倉庫移設工事 ・照明LED化工事 ・設備改修工事 他
小倉北区役所	まちづくり整備課	19	33,928	
小倉南区役所	まちづくり整備課	26	40,741	
若松区役所	まちづくり整備課	19	32,867	
八幡東区役所	まちづくり整備課	13	27,668	
八幡西区役所	まちづくり整備課	35	67,683	
戸畑区役所	まちづくり整備課	11	24,186	
計		136	248,014	

北九州市監査公表第12号

令和7年7月29日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	梅	田	久	和
同	鷹	木	研	一郎
同	大久保	無	我	

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

定期監査（工事監査）

2 措置を講じた局

港湾空港局

上下水道局

3 監査の期間

令和6年5月30日から令和6年12月12日まで

4 監査公表の時期

令和7年2月28日（令和7年監査公表第1号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 港湾空港局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
ア <u>工事費の積算について</u> (港湾整備部整備課) [14] 改修(統合)響灘大橋塗替塗装工事(5) 本工事は、若松区向洋町において、鋼橋の塗装塗替えを行うものである。 土木工事における工事費の積算は、土木工事標準積算基準書(以下「土木積算基準」という。)に基づいて、間接工事費(共通仮設費、現場管理費)は、施工地域を考慮した補正を行うこととなっている。 この工事は、施工地域に令和2年総務省統計局国勢調査による人口集中地区(D I D地区)が含まれているにもかかわらず、施工地域区分をこれに対応した「大都市(2)」として補正を行っていなかったため、不適切な積算となっていた。 工事費の積算にあたっては、土木積算基準を遵守し適正に行われたい。	1 指摘事項が生じた原因 当該施工箇所は、令和2年国勢調査の結果により令和4年3月に新たにD I D地区となった場所である。今回の指摘内容は、過年度工事がD I D地区外であったことから最新版のD I D地区の確認を失念したことが原因で生じたものである。 2 再発防止策 今後、同様の積算ミスが生じないように、課内で使用している起工時のチェックリストに施工地域区分の確認欄を新たに設け、チェックリストには地理院地図で該当する部分を印刷し添付することにした。 3 職員への周知 令和7年1月30日に、改定した起工時のチェックリストの運用を開始した。変更内容周知のため、併せて同日に課内研修を実施した。

注・・[] 内の数字は、令和7年監査公表第1号の別表5 本工事抽出一覧表の番号を示す

(2) 上下水道局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
ア <u>工事費の積算について</u> (西部工事事務所水道課) (簡易工事) 城山配水池側溝整備工事 本工事は、八幡西区屋敷一丁目地内において、城山配水池の排水施設を整備するものである。 水道施設の整備工事における工事費の積算は、水道工事に係る積算基準書(以下「水道積算基準」という。)に基づいて、設計金額を算出している。 この工事は、設計金額250万円以下の簡易工事であり、水道積算基準によると技術監理局制定の土木工事標準積算基準(一括諸経費基準)の軽微な工事を準用して諸経費を算定すべきであったが、国土交通省土木工事標準積算基準書に基づく算出方法にて諸経費を算定し、過大な積算となっていた。工事費の積算にあたっては、水道積算基準を遵守し適正に行われたい。	今回の指摘内容は、水道施設を含まない簡易な工事における、設計金額の算出方法の理解不足によって、土木工事標準積算基準(一括諸経費基準)を適用すべき工事を、国土交通省土木工事標準積算基準書を適用し、過大な設計となったものである。 指摘内容を踏まえ、再発防止策として、「水道工事に係る積算基準書」において、積算基準書の適用フローチャートを新たに追加し、積算の流れを確認した上で設計書を作成することとした。併せて、当初設計時のチェックシートに項目を追加した。 職員への周知については、水道部設計課長通知(令和6年12月10日付「設計・積算における違算の防止について(通知)」)により、再発防止の注意喚起を行うとともに、事務改善会議により周知徹底を図った。

北九州市監査公表第13号

令和7年7月29日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	梅	田	久	和
同	鷹	木	研	一 郎
同	大久保	無	我	

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類
定期監査
- 2 措置を講じた局
保健福祉局
上下水道局
子ども家庭局
- 3 監査の期間
令和6年7月5日から令和7年2月6日まで
- 4 監査公表の時期
令和7年2月28日（令和7年監査公表第2号）

5 監査の結果に基づく措置の状況

(1) 保健福祉局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
ア 支出事務 (ア) <u>物品購入について</u> (動物愛護センター) 動物愛護センターの物品購入について、予定価格が20万円を超えるものは技術監理局契約課において契約すべきであるが、決裁区分を消費税抜きの予定価格で判断したため、担当課で契約していた。 市事業所長等専決規程及び市副市長以下専決規程（以下「専決規程」という。）では、予定価格の金額に応じて契約決裁権者が定められている。 契約課で契約すべきものを担当課で契約することは、専決規程に反するとともに、予算の効率的執行の面からも適切でない。 適正な事務処理をされたい。	今回の指摘については、物品購入事務処理にあたり、専決区分の確認が不十分であったことが原因で誤りが生じたものである。 そのため、今後、同様の誤りが生じないように、令和6年9月25日の事務改善会議における文書事務研修の中で、指摘事項について発生原因等共有するとともに、改めて「契約事務の手引き」を用い、契約事務の手順や注意しなければならない点などを確認して、再発防止の徹底を図った。 また、「重点リスク評価表」に今回の指摘事項を追加記載し、事案を風化させないように図っている。 《局全体の対応について》 令和6年12月19日に今回の指摘事項の内容及び適正な会計事務処理の徹底について、局内に通知し、周知を図った。 また、令和7年2月7日に実施した局内の幹部会において、改めて注意喚起を行い、適切な事務処理に努めるよう依頼した。

(2) 上下水道局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
ア 契約事務 (ア) <u>契約事務について</u> (営業課) 北九州市上下水道局（以下「北九州市」という。）は、「宗像地区事務組合水道事業包括業務委託に関する基本協定」及び「宗像地区事務組合と北九州市との間における水道事業に係る事務の代替執行に関する規約」などに基づき、宗像地区事務組合の水道事業に係る水道料金、手数料等の徴収に関する事務（以下「営業事務」という。）を行っている。 北九州市は、営業事務のうち、料金案内業務、検針業務、収納業務などについて、民間事業者へ委託し、「宗像地区事務組合上下水道料金等徴収関連業務委託契約（以下「本契約」という。）」を締結している。 本契約仕様書において、検針業務用帳票は、受託事業者がその負担により調達し、管理するものと区分されているにもかかわらず、令和5年10月開始の「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」に対応するための検針業務用帳票を作成するため、本契約とは別に「帳票類発注管理業務委託契約（以下「別契約」という。）」を締結し、別契約においても検針業務用帳票を調達、管理することとしていた。	今回の指摘事項を踏まえ、再発防止策として以下の対策を実施した。 1 業務マニュアルの見直しを行い、指摘された営業業務の契約や支払に関する事務手順・注意事項等について追記した。 2 令和6年11月開催の営業課事務改善会議において、今回の指摘事項を説明し、再発防止に向けて研修を実施した。特に、新規採用職員や契約事務の経験不足な職員に対しては、契約に関する実務研修を同年11月に2回実施した。 《局全体の対応について》 令和7年2月25日開催の上下水道局部課長会議において、今回の指摘事項について説明し、各課においても適正に事務処理を行うよう注意喚起した。

監 査 の 結 果	措 置 状 況
地方自治法では、事務を処理するに当っては、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとされている。 また、技術監理局が定めた市業務委託要綱では、委託に当たっては、経済性又は能率性の向上が図られることを満たさなければならないとされている。 適正な事務処理をされたい。	

(3) 子ども家庭局のうち放課後児童クラブ事業に係るもの

監 査 の 結 果	措 置 状 況
ア その他事務 (ア) <u>事業の管理について</u> (こども若者成育課) 放課後児童クラブは市内130か所あり、市の委託によりクラブ運営団体が事業を実施している。 令和2年度包括外部監査において、「放課後児童クラブが有する多額の余剰金は不正の温床になりやすいため、余剰金残高の精査を行い、必要に応じて保護者負担金の軽減や委託料の見直しを検討することが望ましい」旨の意見があった。 令和5年度末の余剰金総額を確認したところ、包括外部監査の対象であった令和元年度末の余剰金総額と比べて増加しており、改善が進んでいない状況が見受けられた。また、余剰金の精査を十分に行っておらず、市が定めた上限額を超える余剰金を持つクラブが複数あり、当該クラブに対する具体的な指導が十分でなかった。 余剰金はクラブ運営団体が所有するものであるが、多額の余剰金が生じている状況は市の事業として望ましいものではないことから、必要以上の余剰金が生じないように、各クラブの余剰金の精査を十分に行い、より適切なクラブ運営の指導に努められたい。	令和2年度以降、余剰金を持つ放課後児童クラブに対して状況の確認や指導を行っていたが、令和6年度は、放課後児童クラブ運営委員長連絡会議を臨時開催し、監査での指摘事項や計画的な余剰金の活用等について再度説明を行った。 また、余剰金が多額になっている一部のクラブについては、令和7年度の委託料を減額し、余剰金の活用を図るなどの取組みが開始された。 今後も放課後児童クラブの余剰金の状況を確認しながら計画的な執行を指導するとともに、必要に応じて、余剰金活用に向けた協議を検討したい。 令和7年2月21日にこれらを職員に改めて周知し情報共有を図った。